

自然災害への対処

東日本大震災

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による被害は、発災から 1 年 11 か月が経過し、死者 15,880 人、行方不明者 2,694 人、負傷者 6,135 人等となりました（25 年 2 月 13 日現在）。

警察では、これまでに岩手、宮城及び福島
の各県警察（以下「被災 3 県警察」という。）
に対し、全国から延べ約 108 万人の警察職員
を派遣するとともに、24 年 2 月には、被災 3 県警察に対し、全国警察からの特別出向により 750
人の警察官を緊急増員するなど、全国警察が一体となって各種警察活動に取り組んできました。

現在も、福島県警察に対して約 430 人の派遣を継続しているほか、被災 3 県警察においては
約 4,270 人体制で、仮設住宅の防犯活動、身元確認、行方不明者の搜索活動、警戒区域等
における検問等を継続しており、今後とも被災地の情勢等に的確かつ柔軟に対応するため、対処
態勢を確保し、各種活動を継続的に推進することとしています（25 年 2 月 13 日現在）。



行方不明者の搜索状況（11月、宮城）

大 雨

7 月 11 日から 14 日にかけて、本州付近に停
滞した梅雨前線に向かって南から非常に湿っ
た空気が流れ込み、熊本県阿蘇市乙姫^{おとひめ}では
1 時間の降水量が 100 ミリを超え、この間の
総降水量が 810 ミリを超えるなど、九州北部
を中心に記録的な大雨となりました。

この大雨により、死者 30 人、行方不明者 2
人等の被害が発生し、気象庁は、この大雨を
平成 24 年 7 月九州北部豪雨と命名しました。

警察では、九州地方の 3 県警察が、広域
緊急援助隊（警備部隊）延べ約 140 人を派
遣したほか、熊本県警察は最大時約 2,200 人
体制で、福岡県警察は最大時約 2,200 人体制
で、大分県警察は最大時約 1,000 人体制で、
被害情報の収集、被災者の救出救助、行方
不明者の搜索等の活動を実施しました。



広域緊急援助隊等による行方不明者の搜索状況
（7月、熊本）

警察災害派遣隊

東日本大震災では、深刻な津波災害や原子力災害等に対応するため、かつてないほど長期間にわたり大規模な部隊派遣を行いました。この経験を踏まえ、24年5月、大規模災害発生時において、全国から直ちに被災地へ派遣する即応部隊を約1万人体制に拡充するとともに、災害対応が長期化する場合に派遣する一般部隊を新たに設置し、両部隊から成る**警察災害派遣隊**を新設して災害に幅広く対応できる体制を構築しました。

警察災害派遣隊は、装備資機材の整備、実戦的な合同訓練の実施等により対処能力の強化に努めており、特に、即応部隊の一つである**広域緊急援助隊**は、毎年、広域的な大規模合同訓練等を実施しています。

また、12都道府県警察の広域緊急援助隊（警備部隊）に設置した**特別救助班（P-REX：Police Team of Rescue Experts）**は、平素から、高性能な救出救助用資機材、警察用航空機等を活用した実戦的訓練や自然・事故災害、医療等の専門機関による教養、部隊指揮に係る教養等の実施により、各種災害事例等を踏まえた効果的な救出救助方法の習得と練度の向上に努めており、警察における救出救助のエキスパートとして、極めて高度な救出救助能力を必要とする災害現場で活動しています。



特別救助班の訓練状況

「警察災害派遣隊」の新設

即応部隊（最大約1万人）と一般部隊から成る**警察災害派遣隊**を新たに編成し、広域的な部隊運用を拡充

